

伊方発電所工事計画審査資料	
資料番号	BAT-002(改1)
提出年月日	令和元年12月26日

伊方発電所3号機

工事計画認可申請に係る
添付書類の要否検討結果
(所内常設直流電源設備(3系統目))

令和元年12月
四国電力株式会社

伊方3号機 所内常設直流電源設備（3系統目）設置工事 工事計画認可申請書

添付書類及び本工事計画における添付の要否の検討結果

実用発電用原子炉の設置、 運転等に関する規則 別表第二添付書類	添付の要否 (○・×)	理 由
各発電用原子炉施設に共通		
送電関係一覧図	×	本工事計画は、送電線に関する工事ではないことから、対象外。
急傾斜地崩壊危険区域内において行う制限工事に係る場合は、当該区域内の急傾斜地の崩壊の防止措置に関する説明書	×	技術基準規則10条（急傾斜地の崩壊の防止）は審査対象条文ではなく、急傾斜地崩壊危険区域の設定はないため対象外。
工場又は事業所の概要を明示した地形図	×	本工事計画は、地形に関する工事ではないことから、対象外。
主要設備の配置の状況を明示した平面図及び断面図	×	本工事計画では、非常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面にて所内常設直流電源設備（3系統目）の配置を説明することから、対象外。
単線結線図	○ (第1図)	本工事計画では、所内常設直流電源設備（3系統目）に係る系統構成について示す必要があるため、添付する。
新技術の内容を十分に説明した書類	×	本工事計画は、新技術に該当しないため対象外。
発電用原子炉施設の熱精算図	×	本工事計画は、熱精算に関する工事ではないことから、対象外。
熱出力計算書	×	本工事計画は、熱出力に関する工事ではないことから、対象外。
発電用原子炉の設置の許可との整合性に関する説明書	○ (資料1)	本工事計画では、所内常設直流電源設備（3系統目）に係る基本設計方針が設置許可と整合していることを説明するため添付する。
排気中及び排水中の放射性物質の濃度に関する説明書	×	本工事計画では、排気中及び排水中の放射性物質の濃度に関する説明は不要であることから、対象外。
人が常時勤務し、又は頻繁に出入する工場又は事業所内の場所における線量に関する説明書	×	本工事計画では、線量に関する説明は不要であることから、対象外。
発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書	×	技術基準規則7条（外部からの衝撃による損傷の防止）は審査対象条文ではなく、54条の健全性としての自然現象への適合性は、「健全性に関する説明書」において既工事計画（G T G工認を含む）の呼び込みにより説明することから、対象外。
排水監視設備及び放射性物質を含む排水を安全に処理する設備の配置の概要を明示した図面	×	本工事計画では、排水監視設備及び放射性物質を含む排水を安全に処理する設備に関する説明は不要であることから、対象外。
取水口及び放水口に関する説明書	×	本工事計画では、取水口及び放水口に関する説明は不要であることから、対象外。
設備別記載事項の設定根拠に関する説明書	○ (資料2)	本工事計画では、所内常設直流電源設備（3系統目）の要目表記載事項の設定根拠について説明するため添付する。
環境測定装置の構造図及び取付箇所を明示した図面	×	本工事計画では、環境測定装置の構造等に関する説明は不要であることから、対象外。
クラス1機器及び炉心支持構造物の応力腐食割れ対策に関する説明書	×	本工事計画では、クラス1機器及び炉心支持構造物の応力腐食割れ対策に関する説明は不要であることから、対象外。

実用発電用原子炉の設置、 運転等に関する規則 別表第二添付書類	添付の要否 (○・×)	理 由
安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	○ (資料3)	本工事計画では、所内常設直流電源設備（3系統目）が使用される条件の下における健全性に関して説明するため添付する。
発電用原子炉施設の火災防護に関する説明書	○ (資料4)	本工事計画は、所内常設直流電源設備（3系統目）の火災防護に関して説明するため添付する。
発電用原子炉施設の溢水防護に関する説明書	○ (資料5)	本工事計画は、所内常設直流電源設備（3系統目）の溢水防護に関して説明するため添付する。
発電用原子炉施設の蒸気タービン、ポンプ等の損壊に伴う飛散物による損傷防護に関する説明書	×	技術基準規則 15 条（設計基準対象施設の機能）は審査対象条文ではなく、飛散物による損傷防護に関する説明は不要であることから、対象外。
通信連絡設備に関する説明書	×	技術基準規則 47 条（警報装置等）及び 77 条（通信連絡を行うために必要な設備）は審査対象条文ではなく、通信連絡設備に関する説明は不要であることから、対象外。
通信連絡設備の取付箇所を明示した図面	×	技術基準規則 47 条（警報装置等）及び 77 条（通信連絡を行うために必要な設備）は審査対象条文ではなく、通信連絡設備に関する説明は不要であることから、対象外。
安全避難通路に関する説明書	×	技術基準規則 13 条（安全避難通路等）は審査対象条文ではなく、安全避難通路に関する説明は不要であることから、対象外。
安全避難通路を明示した図面	×	技術基準規則 13 条（安全避難通路等）は審査対象条文ではなく、安全避難通路に関する説明は不要であることから、対象外。
非常用照明に関する説明書	×	技術基準規則 13 条（安全避難通路等）は審査対象条文ではなく、非常用照明に関する説明は不要であることから、対象外。
非常用照明の取付箇所を明示した図面	×	技術基準規則 13 条（安全避難通路等）は審査対象条文ではなく、非常用照明に関する説明は不要であることから、対象外。
計測制御系統施設		
計測制御系統施設に係る機器（計測装置を除く。）の配置を明示した図面及び系統図	×	本工事計画では、該当する設備がないため対象外。
制御能力についての計算書（最大反応度値、反応度制御能力、停止余裕、負の反応度添加率、ほう酸及びほう酸水の貯蔵量並びにほう素濃度の根拠に関する説明を併記すること。）	×	本工事計画では、該当する設備がないため対象外。
耐震性に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）	×	本工事計画では、該当する設備がないため対象外。
強度に関する説明書（支持構造物を含めて記載すること。）	×	本工事計画では、該当する設備がないため対象外。
構造図	×	本工事計画では、該当する設備がないため対象外。
計測装置の構成に関する説明書、計測制御系統図及び検出器の取付箇所を明示した図面並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	×	本工事計画では、該当する設備がないため対象外。
原子炉非常停止信号の作動回路の説明図及び設定値の根拠に関する説明書	×	本工事計画では、該当する設備がないため対象外。

実用発電用原子炉の設置、 運転等に関する規則 別表第二添付書類	添付の要否 (○・×)	理 由
工学的安全施設等の起動（作動）信号の 起動（作動）回路の説明図及び設定値の 根拠に関する説明書	×	本工事計画では、該当する設備がないため対象外。
デジタル制御方式を使用する安全保護系 等の適用に関する説明書	×	本工事計画では、該当する設備がないため対象外。
発電用原子炉の運転を管理するための制 御装置に係る制御方法に関する説明書	×	本工事計画では、該当する設備がないため対象外。
中央制御室の機能に関する説明書、中央 制御室外の原子炉停止機能及び監視機能 並びに緊急時制御室の機能に関する説明 書	×	本工事計画では、該当する設備がないため対象外。
安全弁の吹出量計算書（バネ式のものに 限る。）	×	本工事計画では、該当する設備がないため対象外。
設計及び工事に係る品質管理の方法等 に関する説明書	○ (資料 6-2)	本工事計画における「設計及び工事」に関する品質管理の 方法等を示す必要があるため添付する。
原子炉格納施設		
原子炉格納施設に係る機器の配置を明示 した図面及び系統図	×	本工事計画では、該当する設備がないため対象外。
耐震性に関する説明書（支持構造物を含 めて記載すること。）	×	本工事計画では、該当する設備がないため対象外。
強度に関する説明書（支持構造物を含 めて記載すること。）	×	本工事計画では、該当する設備がないため対象外。
構造図	×	本工事計画では、該当する設備がないため対象外。
原子炉格納施設の設計条件に関する説明 書（原子炉格納容器本体の脆性破壊防止 に関する説明を併せて記載すること。）	×	本工事計画では、該当する設備がないため対象外。
原子炉格納施設の酸素濃度低減性能に関 する説明書	○ (資料 7)	静的触媒式水素再結合装置作動温度計測装置及びイグナイ タ作動温度計測装置に対して、所内常設直流電源設備（3 系統目）から給電可能であることを説明するため添付する。
原子炉格納施設の基礎に関する説明書及 びその基礎の状況を明示した図面	×	本工事計画では、該当する設備がないため対象外。
圧力低減設備のポンプの有効吸込水頭 に関する説明書	×	本工事計画では、該当する設備がないため対象外。
安全弁及び逃がし弁の吹出量計算書（バ ネ式のものに限る。）	×	本工事計画では、該当する設備がないため対象外。
設計及び工事に係る品質管理の方法等 に関する説明書	○ (資料 6-3)	本工事計画における「設計及び工事」に関する品質管理の 方法等を示す必要があるため添付する。
その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備		
非常用電源設備に係る機器の配置を明示 した図面	○ (第 2-1 図)	本工事計画では、所内常設直流電源設備（3 系統目）の配 置に関して説明するため添付する。
非常用発電装置の出力の決定に関する説 明書	×	本工事計画では、該当する設備がないため対象外。
燃料系統図	×	本工事計画では、燃料系統に関する説明は不要であること から、対象外。
耐震性に関する説明書	○ (資料 8)	本工事計画では、所内常設直流電源設備（3 系統目）の耐 震性に関して説明するため添付する。
強度に関する説明書	×	本工事計画では、強度に関する説明は不要であることから、 対象外。

実用発電用原子炉の設置、 運転等に関する規則 別表第二添付書類	添付の要否 (○・×)	理 由
構造図	○ (第 2-2 図)	本工事計画では、所内常設直流電源設備（3 系統目）の構造に関して説明するため添付する。
安全弁の吹出量計算書	×	本工事計画では、安全弁の吹出量に関する説明は不要であることから、対象外。
設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する説明書	○ (資料 6-4)	本工事計画における「設計及び工事」に関する品質管理の方法等を示す必要があるため添付する。
その他発電用原子炉の附属施設 火災防護設備		
火災防護設備に係る機器の配置を明示した図面及び系統図	○ (第 3-1 図)	本工事計画における火災防護設備に係る機器の配置を示す必要があるため添付する。
設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する説明書	○ (資料 6-5)	本工事計画における「設計及び工事」に関する品質管理の方法等を示す必要があるため添付する。
耐震性に関する説明書	○ (資料 8)	本工事計画では、火災防護設備について耐震性に関して説明するため添付する。
強度に関する説明書	○ (資料 9)	本工事計画では、火災防護設備（ハロン消火配管）の強度に関して説明するため添付する。